

一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項及び燕市財務規則（平成 18 年燕市規則第 47 号）第 147 条第 1 項の規定により、一般競争入札を実施します。

令和 8 年 9 月 29 日

燕市長 佐 野 大 輔

1. 入札に付する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 工事番号 | 流下補工第 8-16 号 |
| (2) 工事名 | 公共下水道污水管（分水第 3 処理分区 No. 660）布設工事 |
| (3) 工事場所 | 燕市 分水学校町他 地内 |
| (4) 工期又は完成期限 | 150 日間 |
| (5) 工種 | 土木一式工事 |
| (6) 工事概要 | 污水管布設工 L=106.1m（推進工 106.1m）
φ 200 mm 推進用硬質塩化ビニル管 L= 94.1m
φ 200 mm 硬質塩化ビニル管 L= 12.0m
（鋼製さや管 φ 350）
立坑工 N= 3 箇所
1 号マンホール設置工 N= 3 箇所 |
| (7) 予定価格 | 事後公表 |
| (8) 最低制限価格 | 設定する。（独自モデル） |

算出方法

最低制限価格（税抜き）＝（直接工事費×1.00）＋（共通仮設費×0.90）
＋（現場管理費×0.90）＋（一般管理費等※×0.68） ※契約保証費を含む。

算出手順

- 1.（ ）内を計算し、1 円未満を切り捨てる。
2. 上記の合計額を求め、1 万円未満を切り上げる。
ただし、上記計算式の額が入札書等比較予定価格に 92/100 を乗じて得た額を超える場合は、入札書等比較予定価格×92/100（1 万円未満切り上げ）とし、入札書等比較予定価格に 75/100 を乗じて得た額に満たない場合は、入札書等比較予定価格×75/100（1 万円未満切り上げ）とする。

- (9) 電子入札 本工事は電子入札対象案件ですので、競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出を燕市電子入札システム（以下、「電子入札システム」という。）で行ってください。

2. 入札に参加する者に必要な資格要件

この工事は、以下の資格要件をすべて満たすものとする。

- (1) 公告日現在において、令和 7・8 年度燕市建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (2) 公告日現在において、燕市内に主たる営業所を有する者。
※主たる営業所とは、建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所であり、すべての営業所を統括し、建設工事の請負契約締結権限（指導監督含む）を有する営業所をいう。
- (3) 当該工種の格付等級が A、B のいずれかに該当する者。

- (4) 平成 23 年 4 月 1 日以降に施工延長 55m 以上の下水道管渠推進工事を元請人（共同企業体の場合は代表構成員に限る。）として完成した実績のある者。
- (5) 配置技術者については、以下のいずれかに該当する者であること。
 - ① 本工事を施工できる国家資格を有し、かつ、平成 23 年 4 月 1 日以降に施工延長 55m 以上の下水道管渠推進工事を現場代理人又は主任（監理）技術者として完成した実績のある者。
 - ② 本工事を施工できる国家資格を有し、かつ、公益社団法人日本推進技術協会が認定する推進工事技士の資格を有する者。
- (6) 本件工事の公告の日から入札日までの期間において、新潟県知事又は燕市長からの指名停止期間でない者。

3. 入札に関する事項

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 開札後、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札をした者を落札者とする。最低制限価格を下回る価格で入札をした者は、再入札を実施する場合には参加することはできません。
- (4) 入札保証金 免除する。
- (5) 契約保証金 燕市財務規則第 150 条及び燕市建設工事請負契約に係る契約の保証取扱要領（平成 18 年燕市告示 149 号）による。
- (6) 前金払 請求できる。（請負金額が 500 万円未満の場合は請求できない。）
- (7) 中間前金払 請求できる。（前金払が請求できない場合は、請求できない。）
- (8) 部分払 請求できる。
※契約金額が 1 億円未満の場合は、契約締結時に中間前金払と部分払のいずれかを選択すること。
- (9) 工事費内訳書 提出を要する。（入札書を提出する時に添付すること。）

4. 入札参加申込み

- (1) 提出期間 令和 8 年 9 月 29 日（火）午前 9 時から令和 8 年 10 月 2 日（金）午後 4 時まで
（ただし、電子入札システム休止時間を除く。）
- (2) 確認結果 各申請者に電子入札システムにより通知する。
- (3) 添付資料 工事実績を確認できる書類（PDF ファイル）
配置技術者について、以下のいずれかの書類を添付すること。（PDF ファイル）
 - ① 本工事を施工できる国家資格者証の写し及び当該実績の内容が的確に判断できる資料
 - ② 本工事を施工できる国家資格者証の写し及び公益社団法人日本推進技術協会が認定する推進工事技士の資格者証の写し

5. 設計図書等の質問・回答

- (1) 受付期限 令和 8 年 10 月 2 日（金）午後 4 時まで
- (2) 受付方法 電子メール（kanzai@city.tsubame.lg.jp）により提出。
メール送信後、契約管理係までご連絡ください。
- (3) 回答方法 令和 8 年 10 月 7 日（水）午後 5 時までに入札情報サービスに記載します。

6. 入札及び開札の時間

- (1) 入札受付期間 令和8年10月9日(金)午前9時から令和8年10月13日(火)正午まで
(ただし、電子入札システム休止時間を除く。)
- (2) 開札日時 令和8年10月14日(水)午前9時以降

7. 入札結果の確認について

- (1) 入札結果確認期間 開札日から翌日正午まで
- (2) 有効な最低入札額の公表 開札後に発行する保留通知書に記載
- (3) 公表設計書の閲覧場所 燕市役所総務部用地管財課
閲覧希望者は、「設計書閲覧申込書」(様式1)に必要事項を記入し、応札者であることを証するため、担当者の名刺を添えて提出してください。
※様式はホームページからダウンロードしてください。
- (4) 質問書の送信先 燕市役所総務部用地管財課
質問者は、「入札結果確認質問書」(様式2)に必要事項を記入し、燕市と自社との積算の違いを示す資料等を添付のうえ、電子メール(kanzai@city.tsubame.lg.jp)により提出してください。メール送信後、契約管理係までご連絡ください。
※様式はホームページからダウンロードしてください。
- (5) 回答日時 確認期間終了日の翌日午後5時までに質問者に電子メールで回答します。
- (6) 落札者の決定日 質問がない場合 確認期間終了日の正午
質問があり、設計違算が軽微かつ設計金額の修正により、落札候補者に変更が生じない場合 確認期間終了日の翌日午後5時

※入札結果の確認についての期間及び期日は、燕市の休日を定める条例第1条に規定する休日は含めません。

8. 建設現場に「快適トイレ」設置を促進する制度の試行について

本工事は、建設現場に「快適トイレ」設置を促進する制度(受注者希望型)の試行対象工事である。試行にあたっては『建設現場に「快適トイレ」設置を促進する制度の試行実施要領』に基づき行うものとする。

9. その他

- (1) 電子入札システムにファイルを添付する際は、必ず最新バージョンのウイルスチェックソフトによりウイルスチェックを行ってから添付してください。
- (2) 下請施工及び工事資材調達は、可能な限り地元業者に発注するよう十分配慮してください。
- (3) この公告に定めるもののほか、入札の実施については、燕市財務規則等の関連する法令及び規則等の定めるところによる。
- (4) 入札参加申請に要する一切の費用は申請者の負担とする。

10. 問い合わせ先

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地
燕市総務部用地管財課契約管理係(市庁舎3階)
TEL 0256-92-1111(内線4176・4177)
TEL 0256-77-8332(直通)
E-mail: kanzai@city.tsubame.lg.jp